写

令和８年８月 26 日

令和８年８月定例会会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第 13 号

令和８年中讃広域行政事務組合議会８月定例会を次のとおり招集する。

令和８年８月 14 日

中讃広域行政事務組合　管理者　松　永　恭　二

１　日　時　　令和８年８月 26 日　午前９時 30 分
２　場　所　　クリントピア丸亀　３階　研修室３

出席議員　18 名

１番	多田光廣	１１番	渡辺信枝
２番	大西　浩	１２番	吉田親司
３番	福部正人	１３番	山神　猛
５番	加藤正員	１４番	金井浩三
６番	真鍋順穂	１５番	中野一郎
７番	大前誠治	１６番	兼若幸一
８番	上田博之	１７番	大西　樹
９番	川向　武	１８番	常包　恵
１０番	兼岡　誠	１９番	合田正夫

説明のため出席した者

管理者	松永恭二	企画課長	塚本公紀
副管理者代理	荒井理宏	認定審査室長	大畑友理
副管理者	片岡英樹	租税債権管理課長	原　義宗
副管理者	丸尾幸雄	施設管理課長 エコランド林ケ谷所長	中尾壮志
副管理者代理	長森正志	仲善クリーンセンター所長	山崎浩史
会計管理者	藤田朝子	情報センター所長	西本吉孝
事務局長	井上孝敏	クリントピア丸亀所長	二宮卓也
総務課長	石川恵美子	瀬戸グリーンセンター所長	原　章司

職員出席者

総務課長補佐	松谷志保	総務課主事	石川悠介
総務課人事係長	山地充洋	総務課主事	山下里奈

議事日程

日程第１		会期の決定
日程第２		議席の指定
日程第３		会議録署名議員の指名
日程第４		管理者の事業報告
日程第５	認定第１号	令和７年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について
日程第６	議案第１号	令和８年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第２号）
	議案第２号	令和８年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第１号）
	議案第３号	令和８年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第１号）
	議案第４号	令和８年中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第１号）
日程第７	議案第５号	監査委員（識見を有する委員）選任の同意について

会　　議

〔午前９時 30 分　開会〕

○議長（上田博之議長）

おはようございます。

ただいまから、令和８年中讃広域行政事務組合議会８月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。この際、議事進行上、今回、組合議員になられました議員の仮議席を指定いたします。仮議席は、ただ今御着席の議席といたします。

それでは、日程に入る前に、新たに組合議会の議員になられました方々に御挨拶をいただきたいと存じます。申し訳ございませんが、現在お座りの議席でお願いいたします。

まず、丸亀市議会の加藤正員議員、お願いいたします。

○丸亀市議会議員（加藤正員議員）

（加藤議員　あいさつ）

○議長（上田博之議長）

続きまして、丸亀市議会の真鍋順穂議員、お願いいたします。

○丸亀市議会議員（真鍋順穂議員）

（真鍋議員　あいさつ）

○議長（上田博之議長）

以上で、皆様方の御挨拶は終わりました。

ありがとうございました。それでは、ただいまからの議事を、お手元の議事日程により、進めさせていただきます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１　会期の決定

○議長（上田博之議長）

日程第１、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日１日といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田博之議長）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日１日と決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第２　議席の指定

○議長（上田博之議長）

日程第２、議席の指定を行います。

組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第４条第２項の規定により、議席番号５番に加藤正員議員、議席番号６番に真鍋順穂議員を指定いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第３　会議録署名議員の指名

○議長（上田博之議長）

日程第３、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第 86 条の規定により、10 番兼岡誠議員、11 番渡辺信枝議員を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第４　管理者の事業報告

○議長（上田博之議長）

日程第４、「管理者の事業報告」をお願いいたします。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（上田博之議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

それでは、５月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

本年度の一般行政事務職の職員採用試験につきましては、６月 26 日から７月 16 日まで募集した結果、大学卒対象につきましては 28 名、職務経験者対象につきましては７名の応募がありました。

第一次試験につきましては、テストセンター方式にて７月 27 日から８月 17 日の期間で実施し、現在、第二次試験に向け準備を進めております。

なお、採用人数はいずれも若干名を予定しております。

次に、企画課について申し上げます。

生成 AI に関する連携協定について申し上げます。７月 31 日に自治体向け生成 AI サービスを提供する Polimill 株式会社と生成 AI の利活用に関する連携協定を締結いたしました。この協定は組合だけではなく、構成団体及び組合と Polimill 株式会社が一括して連携協定を締結するもので、同社にとっては四国地方の自治体初、かつ、共同で協定を締結する初の試みとなっております。この協定により職員の生成 AI 利活用を積極的に進めるとともに、地域 DX の推進にもつなげてまいります。

管理者会視察研修について申し上げます。

７月１日から３日まで、DX 推進の先進自治体である福島県磐梯町を訪問し、視察研修を実施しました。同町が取り組んでいる町民の幸せプロジェクト、二地域居住、地域通貨ばんだいコインについて説明いただいたほか、DX 推進における首長の果たす役割等についても意見交換を行いました。

中讃広域圏 DX 推進事業について申し上げます。本年度は構成市町の窓口改善をテーマに、定期的に担当職員を対象とした研修を実施することとしております。第１回研修として、６月 18 日に研修を実施しました。転入、転出、死亡届について課題等を持ち寄り、意見交換を行ったところです。今後は窓口体験会を開催し、職員自ら体験することによる気付きを得て、窓口業務の改善を図ることとしております。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましては、本年度７月末までに認定審査会を 62 回開催し、簡素化審査による認定者 481 人を含む 2,802 人の認定審査を行いました。

申請区分の内訳は、新規申請が 42.6 パーセント、更新申請が 49.0 パーセント、区分変更申請が 8.4 パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は 2.1 パーセントとなっております。

また、障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を８回開催し、141 人の区分判定を行いました。この間の一次判定変更率は 1.9 パーセントとなっております。

なお、非定型ケースにつきましては５人、標準利用期間１人を合わせた 147 人の認定審査を行いました。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

本年度７月末現在の各市町からの滞納移管額は９億 3,165 万 8,644 円、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は 6,455 万 2,743 円となっております。

滞納処分に係る財産調査につきましては 3,163 件実施し、そのうち預貯金の差押えを 122 件、給与、生命保険等の差押えを 42 件実施いたしております。

加えて、滞納者宅を直接訪問し納税を促す臨戸徴収については113件実施いたしております。

次に、施設管理課について申し上げます。

クリントピア丸亀基幹的設備改良事業につきましては、毎月１回、工事業者及び施工監理業者との協議を行い、工事工程、監督官公庁への申請手続、更新対象の設備等について報告を受けております。

また、クリントピア丸亀で発電した余剰電力に関する地産地消事業については、環境省のモデル事業としてコンサルタントの協力をいただき、事業者からの情報提供を基に検討を進めております。

次に、施設管理課エコランド林ケ谷について申し上げます。

本年度７月末までのごみ搬入量は1,081トンで、前年度と比較いたしますと62トン、率にして6.1パーセントの増となっております。

７月９日には、まんのう町主催のエコランド林ケ谷現況報告会に参加し、地元自治会及び水利組合等の方へ、令和７年度の実績を報告いたしました。

本施設敷地内における防災ヘリ訓練の受入れについて申し上げます。

香川県防災航空隊からの申し出に基づき、地域防災への協力として、本年４月より施設内の蒸発散施設跡地を訓練場所として提供しております。今後とも、地元をはじめとする関係者との必要な調整を図りながら適切に対応してまいります。

次に、施設管理課仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度７月末までのごみの搬入量は4,504トンで、前年度に比べ38トン、率にして0.8パーセントの増となっております。

施設の運転につきましては、長期運営維持管理委託業者により安全・安心な施設の運営方針のもと、運転計画に基づき順調に稼働しております。

５月には、排ガス処理設備、余熱利用設備、灰出設備の定期修繕工事を、６月には受入供給設備の点検整備を中心にメンテナンスを行っております。

また、本年度11月に予定しておりますクリントピア丸亀基幹的設備改良事業期間中の外部搬出受入対応について、１回目の事前協議を行いました。課題解決に向け今後も協議してまいります。

次に、情報センターについて申し上げます。

自治体情報システムの標準化対応に伴い、標準化対象の業務システムについてはクラウドへ移行いたしますが、対象外のシステムについては引き続き情報センター設置による安定運用が求められる状況にあるため、導入から５年が経過し老朽化が進んでいる機器について、システムの減少に伴う環境の縮退化を図りつつ機器更新と再構築作業を進めております。

また、令和３年１月の消防庁舎移転時より常時稼働しておりますコンピュータ室空調機につきまして、総運転時間の耐用時間超過に伴い 修繕作業を実施し、情報システムの可用性確保に努めております。

そのほか、本年度の個人住民税、介護保険、国民健康保険及び後期高齢者

医療保険の当初賦課における一連の処理について、完了しておりますことを御報告いたします。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度７月末までの丸亀市、多度津町のごみ搬入量は１万2,480トンで、前年度に比べ３トンの減となっております。

施設の点検及び整備状況につきましては、不燃物コンベヤベルトやＡ系耐火物の点検整備等を計画どおり実施いたしており、施設の運転は順調に推移いたしております。

リサイクル啓発活動について申し上げます。

例年実施している夏休み事業のうち、エコ丸体験ツアーにつきましては、７月 25 日に丸亀市・多度津町在住の親子に御参加いただき、盛大に開催することができました。また、リサイクル大作戦につきましては、７月 26 日から８月16日まで11講座を開催いたしました。あわせて、リサイクル工作・ポスター募集は、例年どおり実施いたしております。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度７月末までのし尿等の搬入量は１万8,879キロリットルで、前年度に比べ１キロリットルの増となっております。

コンポスト製品の販売数は 7,207 袋で、前年度に比べ 1,323 袋、率にして15.5パーセントの減となっております。

施設整備につきましては、７月７日から令和９年２月 28 日までの工期で、し尿処理施設・コンポスト施設の整備工事を実施いたしております。

また、瀬戸グリーンセンターの将来計画につきましては、広域化・共同化に関しましては県と、単独更新に関する協議については既存プラント製造業者と、行っておりますことを御報告いたします。

今後とも、安定した施設機器の運転と製品の高品質化及び普及促進に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。

今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○議長（上田博之議長）

管理者の事業報告は終わりました。これより質疑に入ります。

質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は、終わりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第５　　認定第１号　令和７年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（上田博之議長）

日程第５、認定第１号「令和７年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各

特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（上田博之議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

認定第１号令和７年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

令和７年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算につきまして、監査委員の審査を経ましたので、地方自治法第 292 条において準用する同法第 233 条第３項の規定により、議会の認定を得たいのであります。

決算の状況につきましては、その概要を 各担当より御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上田博之議長）

続きまして、事務局から決算の概要説明を求めます。

○企画課長（塚本公紀課長）

議長。

○議長（上田博之議長）

企画課長。

〔企画課長（塚本公紀課長）登壇〕

○企画課長（塚本公紀課長）

ただいま上程されました認定第１号について、説明を補足いたします。

はじめに、お配りしております中讃広域行政事務組合令和７年度会計別決算額一覧表をご覧ください。

令和７年度の一般会計及び各特別会計における歳入歳出決算状況をお示ししております。

１行目の一般会計につきましては、歳入決算額 16 億 1,219 万 9,642 円、歳出決算額 15 億 7,095 万 1,578 円、歳入歳出差引残額 4,124 万 8,064 円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

３行目の仲善クリーンセンター特別会計につきましては、歳入決算額３億 4,759 万 4,743 円、歳出決算額３億 4,279 万 5,648 円、歳入歳出差引残額 479 万 9,095 円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

４行目のクリントピア丸亀特別会計につきましては、歳入決算額 11 億 1,744 万 4,310 円、歳出決算額 10 億 7,907 万 6,857 円、歳入歳出差引残額 3,836 万 7,453 円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

５行目の瀬戸グリーンセンター特別会計につきましては、歳入決算額６億 7,731 万 2,122 円、歳出決算額６億 4,789 万 4,010 円、歳入歳出差引残額

2,941 万 8,112 円で、翌年度へ繰り越すべき財源 874 万 3,000 円を差し引いた 2,067 万 5,112 円を繰り越しております。

次に、主要な施策の成果に関する報告書に基づき、令和７年度各会計決算の概要を御説明申し上げます。

なお、この報告書の金額は、全て千円単位となっております。

１、２ページをお開きください。上段の表は、一般会計及び各特別会計の決算状況を総括表としてお示ししており、令和７年度の全会計の合計では、繰り越し分も含めて歳入総額 37 億 5,455 万円、歳出総額 36 億 4,071 万 8,000 円、歳入歳出差引１億 1,383 万 2,000 円となっております。

次に、３、４ページをお開きください。

これは、一般会計の決算状況について、平成 27 年度以降を年度別に表しております。

また、決算規模につきましては３ページ下の棒グラフ、年度別の増減率につきましては、４ページ下の折れ線グラフのとおりでございます。

令和６年度と比較しますと、歳入では 16.6 パーセント、歳出では 17.2 パーセント、それぞれ減少しております。

また、令和７年度の実質収支は、4,124 万 8,000 円の黒字、単年度収支は 447 万 1,000 円の黒字となっております。

次に、５、６ページをお開きください。

上段の表は、一般会計歳入の決算状況を款別に表しております。

５ページ下の円グラフがお示ししておりますように、特徴として分担金及び負担金が、92.31 パーセントを占めております。

６ページ下には、令和元年度以降の歳入決算状況を棒グラフでお示ししております。

次に、７、８ページをお開きください。

上段の表は、一般会計歳出の決算状況を目的別に表したものでございます。

７ページ下の円グラフのとおり、総務費が全体の 86.21 パーセントを占めております。

また、歳出総額は令和６年度と比較して 17.2 パーセントの減少となっており、民生費が 13.2 パーセントの増となった一方、総務費が 17.6 パーセント、衛生費が 23.7 パーセントの減となっております。

次に９、10 ページをお開きください。

上段の表は、一般会計歳出決算の状況を人件費等性質別に表しております。

９ページ下の円グラフのとおり、人件費が 22.21 パーセント、物件費が 64.26 パーセントとなっております。

また、令和６年度と比較しますと、維持補修費が 25.9 パーセント、積立金が 191.6 パーセントの増となった一方、物件費が 27.7 パーセント、普通建設事業費が 75.9 パーセントの減となっております。

次に、11 ページをお開きください。

上段は、起債の状況について、会計別に年度末現在高などを表しております。

令和７年度中の新規借入は、クリントピア丸亀基幹的設備改良事業に係る公共施設等適正管理推進事業債 430 万円の１件でございます。

一方、元利償還額は合計で１億 9,593 万 8,000 円、令和７年度末現在高は４億 9,316 万 4,000 円となっております。

下段は、基金の状況について、基金別に年度末現在高などを表したものでございます。

令和７年度中の基金積立額は１億 9,532 万 3,000 円、基金取崩額は１億 959 万 5,000 円で、令和７年度末現在高は５億 6,186 万 8,000 円となっております。

引き続き主要な施策の成果に関する報告書により、各会計の決算状況につきまして御説明申し上げます。

一般会計の決算状況について御説明申し上げます。

12 ページをお開きください。

議会費につきましては、決算額 261 万 1,000 円でございます。

議会費は、議員報酬や旅費が主なものであり、議会運営に要する経費を支出しております。

組合議会本会議の開催状況や議案審議の状況につきましては、記載のとおりでございます。

13 ページをご覧ください。

一般管理費につきましては、決算額２億 2,611 万 7,000 円でございます。

歳出の主なものを申し上げますと、義務的経費として、職員給与費等の人件費のほか、積立金として前年度からの繰越金等１億 797 万 7,000 円を財政調整基金に積み立てております。

14 ページをお開きください。

規約、条例、規則の制定改廃の状況、採用退職等の状況、職員健康診断の実施状況を記載しております。

職員の健康管理につきましては、人間ドックやストレスチェックなど、各種健康診断の受診に努めております。

15 ページに掲載しております職員研修につきましては、香川県市町村振興協会が県内の自治体職員を対象に行う多様な研修のうち、初任者研修等の一般研修に６人、その他専門研修に 23 人の合計 29 人が参加しております。

また、それ以外の研修として、外部講師を招いて行った人事評価者研修やハラスメント防止研修、千葉県にある全国の自治体職員が集う研修所で実施される市町村アカデミーをはじめ、その他専門機関での委託研修に延べ 181 人が参加し、職員個々のスキルアップに努めております。

次に、令和７年度に実施しました職員採用試験実施状況を記載しております。

人材確保が難しい状況の中ではありますが、職員採用試験を実施し、１名の合格者を決定しております。

16 ページをお開きください。上段には、令和７年度に実施しました歳入歳出伝票取扱状況、下段には資金運用の状況を記載しております。

資金運用の状況につきましては、中讃広域行政事務組合資金の出納及び保管基準第３条第１項及び第５条の各項の規定に基づき、歳計現金につきましては自由金利型の定期預金２口、財政調整基金につきましては自由金利型の定期預金４口による運用を行い、運用利子合計 140 万 9,000 円の収入がございました。

17 ページをご覧ください。

企画費につきましては、決算額 2,278 万 4,000 円でございます。

歳出の主なものを申し上げますと、広域圏 DX 推進支援業務委託料、組合職員が使用しますコンピュータの賃借料等を支出しております。

18 ページをお開きください。

２実施した事業について御説明いたします。

自治体 DX 推進事業につきましては、中讃圏域の DX 推進を図ることを目的に令和５年度より実施しているもので、６月に市町 DX 担当職員との合同視察として福島県磐梯町を訪問したほか、DX 担当職員及び福祉保健・建設系職員を対象とした市町合同研修会により、担当者間の情報共有、連携強化に取り組んでまいりました。

（２）若手職員プロジェクトチームにつきましては、これまでに引き続き課題解決に向けた取組を行っております。

20 ページをお開きください。

広域行政推進費につきましては、決算額 1,046 万 5,000 円でございます。

広域行政推進事業基金を取り崩し、広域行政の推進に資する事業として、関係市町区域内における定住・交流の促進に関する事業、関係市町職員の人材育成に関する事業を行っております。

歳出の主なものを申し上げますと、広域行政推進事業に対する補助金を支出いたしております。

21 ページをご覧ください。

ここから、令和７年度に広域推進事業補助金を交付した事業について、事業内容、交付団体、事業費等を記載いたしており、延べ８件の事業に補助金を交付いたしました。

24 ページをお開きください。

庁舎管理費につきましては、決算額 33 万 6,000 円でございます。

25 ページをご覧ください。

税務総務費につきましては、決算額１億 169 万 8,000 円でございます。

滞納整理にあたりましては、税負担の公平性を確保するため、関係市町と連携し、納税能力や財産の有無について調査・分析を行い、効率的な滞納整

理に努めております。
26ページをお開きください。
令和7年度市町別滞納整理状況、差押等の件数、移管者数、公売実績、捜索実績等を記載いたしております。
27ページをご覧ください。
情報センター費につきましては、決算額1億 9,996 万 7,000 円でございます。
市町の住民情報・福祉・税業務及び財務会計等の電算処理を共同で行うことにより、システム運用コストの節減、事務処理効率の向上、情報セキュリティの確保に努めました。また、組合の人事給与システムについて、子ども子育て支援法改正及び会計年度任用職員の就業管理に対応するための改修を行ったほか、第5次LGWANへの対応に向けた組合環境の整備並びに大型プリンタ及びドライシーラーの老朽化に伴う機器入れ替えを実施いたしております。
歳出の主なものを申し上げますと、職員給与費等の人件費のほか、印刷製本費等の需用費、電算業務等に関する各種経常的な委託料、庁舎の使用料などでございます。
電算用消耗品の発注実績を28ページに記載いたしております。
また、帳票印刷発注実績として29ページから30ページに記載のとおり、標準化対応用のテスト帳票を含め 70 種類の専用帳票を印刷発注いたしております。
31ページをご覧ください。
端末機管理費につきましては、決算額2億9,590万9,000円でございます。
市町の端末機等を共同調達することによる経費の節減に努めるとともに、市町個別に必要となるシステム改修等の対応を行ったほか、子ども子育て支援法改正や医療費助成におけるオンライン資格確認等に対応するため、市町の関係システムについて改修を行っております。また、生活保護、障害者福祉、戸籍及び戸籍附票業務の標準準拠システムが稼働いたしております。
歳出の主なものを申し上げますと、ネットワーク回線使用の役務費、市町個別のシステム改修や点検・保守等の委託料、業務端末機や各業務システムの使用料及び賃借料でございます。
市町別の端末機等の台数やネットワーク回線数につきましては 32 ページに記載いたしております。
33ページをご覧ください。
共同システム費につきましては、決算額4億 9,746 万 7,000 円でございます。
市町の情報システムを共同で整備・利用することによる、導入・運用コストの節減、事務処理効率の向上及び情報セキュリティの確保に努めました。基幹業務システムについて各業務の制度改正等に伴う改修対応を行ったほか、自治体情報システムの標準化に向けたガバメントクラウドへのシステム移行

準備対応や接続ネットワークの運用管理等を行っております。
歳出の主なものを申し上げますと、基幹業務システムに係る様々な改修業務、運用支援業務及び保守の委託料、また、その使用料及び賃借料でございます。
業務処理実績につきましては35ページから39ページに記載しておりますとおり、住民基本台帳を始めとする34の業務を電算処理いたしております。39ページの下段には、1年間の臨時処理実績を記載いたしております。
40ページをお開きください。
監査委員費につきましては、決算額17万3,000円でございます。
委員報酬や旅費が支出の主なものであり、監査事務に要する経費を支出いたしております。
監査の執行状況につきましては、記載のとおりでございます。
41ページをご覧ください。
民生費の認定審査費につきましては、決算額4,890万2,000円でございます。
介護保険認定審査会を178回開催し、簡素化対象者に係る審査1,481件を含む、8,109件の審査を行いました。
また、障害者総合支援認定審査会につきましては、24回開催し、456件の審査に加え、非定型の判定を21件、標準利用期間の判定を1件行っております。
歳出の主なものを申し上げますと、委員報酬や職員給与費等の人件費のほか、ガバメントクラウド利用料等の使用料及び賃借料でございます。
42ページをお開きください。
介護認定審査会の審査・判定状況を記載いたしております。審査・判定結果の表につきましては、市町の一次判定に対しまして、主治医の意見書や訪問調査の特記事項を参考に、二次判定を行った結果をまとめたものでございます。
43ページをご覧ください。
障害者総合支援認定審査会の審査・判定状況を記載いたしております。こちらも介護認定審査会と同様に、市町の一次判定に対し、二次判定を行った結果をまとめたものでございます。
44ページをお開きください。
衛生費の後山最終処分費につきましては、決算額91万円でございます。
後山最終処分場跡地の浸出水処理の管理に要した経費と水質分析等の委託料でございます。
水質につきましては、原水の水質検査結果を記載いたしており、いずれも関係法令の基準値を下回る数値となっております。
45ページをご覧ください。
エコランド林ケ谷最終処分費につきましては、決算額1億1,018万2,000円でございます。

不燃物等埋立業務委託と浸出水処理管理業務委託において、３年間の長期継続契約を締結し、施設を効率的・効果的に運営できる体制としております。老朽化が懸念される、逆Ｔ擁壁について強度等を検査したところ、良好であるとの結果が得られております。

また６月には地元自治会などと不燃性ごみ等埋立処理に関する協定書を締結し、令和 29 年度末までの施設利用に関する承諾をいただいております。

歳出の主なものを申し上げますと、職員給与費等の人件費のほか、水質分析、浸出水処理管理業務、不燃物等埋立業務などの委託料、また、46 ページに記載の水処理施設整備工事などの工事請負費、負担金、補助及び交付金でございます。

下段には、市町別の不燃物搬入状況と処理単価の推移、47 ページには年度別搬入状況を記載いたしており、令和７年度の搬入量は 2,912 トンで、搬入開始からの総搬入量は 21 万 4,556 トン、埋立率は約 77.7 パーセントとなっております。

４水質分析等では、処理水の水質検査や地下水等のダイオキシン類濃度の測定結果などを記載いたしておりますが、いずれも関係法令の基準値を大きく下回る安定した数値となっております。

48 ページにはフローシートにより埋立処理の流れをお示ししております。

49 ページをご覧ください。

清掃施設管理費につきましては、決算額 2,755 万 9,000 円でございます。

財源のうち、国庫支出金として循環型社会推進交付金 84 万 4,000 円の交付を受けております。

歳出の主なものを申し上げますと、人件費のほか、ごみ処理施設集約化に関する業務の委託料でございます。

この業務では、ごみ焼却施設の集約化及びクリントピア丸亀の基幹的設備改良事業に関する発注支援業務委託により、工事内容及び長期運営維持管理業務に対する優先交渉権者による技術提案及び契約内容について協議し、基幹的設備改良事業について契約を締結いたしました。

引き続き、基幹的設備改良事業の進捗管理に努めてまいります。

50 ページをお開きください。

公債費につきましては、不燃物処理施設整備事業に係る衛生債の元利償還金で、元金の決算額は 2,562 万 6,000 円、利子の決算額は 24 万 5,000 円でございます。

以上、一般会計の説明といたします。

○議長（上田博之議長）

続きまして、説明を求めます。

○施設管理課長（中尾壮志課長）

議長。

○議長（上田博之議長）

施設管理課長。

〔施設管理課長（中尾壮志施設管理課長）登壇〕

○施設管理課長（中尾壮志課長）

続きまして、仲善クリーンセンター特別会計の決算状況を御説明申し上げます。

主要な施策に関する報告書51ページをご覧ください。

仲善クリーンセンター特別会計につきましては、決算額３億4,279万6,000円でございます。

この財源といたしましては、ごみ処理手数料でございます、その他特定財源１億284万7,000円のほか、一般財源として１市２町のごみ搬入量割によります市町負担金、前年度繰越金などでございます。

施設の運転管理につきましては、令和２年度から令和９年度末までの８年間、焼却施設運転維持管理業務を荏原環境プラント株式会社に委託しており、より効率的な運転管理を行っております。

また、施設の運営につきましては、排ガス、ダイオキシン類等、関係法令を遵守し、地域住民の生活環境の保全を念頭に置いた安全安心な施設運営につなげるために、運転業務、整備工事等のモニタリングを行い、発注者としての管理に努めております。

歳出について申し上げます。

１衛生費・清掃費・塵芥処理費として３億4,279万5,648円を支出いたしております。これは、ごみ焼却施設の管理運営に係る経費として、職員給与費等の人件費のほか、修繕料等の需用費、焼却施設運転維持管理業務委託・焼却灰処理業務委託等委託料、土地借上料、行政措置費負担金などでございます。

52ページをお開きください。

２運転状況として、ごみの搬入量や処理量を記載いたしております。搬入されたごみの合計は１万3,146.82トンであり、前年度と比較して95.64トン、率にして0.73パーセントの増となっております。なお、処理単価はトン当たり２万4,973円となっております。

次に、（４）処理量につきましては、焼却処理量12,816.31トンで、そのうち埋立量が730.64トン、再資源化量が797.87トンとなっております。

53ページをご覧ください。

３環境調査として、排ガス濃度・ダイオキシン類濃度等の測定結果を記載いたしておりますが、いずれも関係法令の基準値以内の数値となっております。

以上、仲善クリーンセンター特別会計の説明といたします。

○議長（上田博之議長）

続きまして、説明を求めます。

○クリントピア丸亀所長（二宮卓也所長）

議長。

○議長（上田博之議長）

クリントピア丸亀所長。

〔クリントピア丸亀所長（二宮卓也所長）登壇〕

○クリントピア丸亀所長（二宮卓也所長）

クリントピア丸亀特別会計の決算状況を御説明申し上げます。

主要な施策の成果に関する報告書54ページをお開きください。

クリントピア丸亀特別会計につきましては、決算額10億7,907万7,000円となっております。

この財源といたしましては、クリントピア丸亀基幹的設備改良事業に係る施工監理業務について、国庫支出金として、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金355万6,000円及び地方債430万円がございます。また、塵芥処理手数料などから成ります、その他特定財源２億2,395万9,000円のほか、１市１町の人口及び搬入量の割合によります市町負担金、前年度繰越金などの一般財源８億4,726万2,000円でございます。

ごみ処理施設につきましては、資源循環型施設として、安全・安定的、かつ、効率的な管理運営に努め、地域住民の生活環境保全に配慮しながら運転いたしております。

また、環境啓発施設エコ丸工房におきましては、本組合リサイクル活動等の拠点施設として、3Rの啓発を行っております。

クリントピア丸亀基幹的設備改良事業につきましては、関係者と月例会議等を実施し、設計図書等の確認及び工事工程の管理に努めております。

歳出について申し上げます。

１衛生費・清掃費・塵芥処理費につきましては、10億3,723万8,000円を支出いたしております。

これは、ごみ処理施設の管理運営に係る経費の支出で、主に、職員給与等の人件費、各設備に係る保険料、また、施設の運転維持管理と令和２年10月から実施しております焼却灰の再資源化に係る業務委託料でございます。

次に55ページから56ページにかけての２衛生費・清掃費・再利用推進費につきましては、3,282万2,000円を支出いたしております。

これはエコ丸工房の運営に要する経費の支出で、職員給与等の人件費のほか、リサイクル業務に関する業務委託料などが主なものでございます。

次に３衛生費・清掃費・基幹的設備改良事業費につきましては、901万7,000円を支出いたしており、施工監理業務委託料が主なものでございます。

以降、57ページにかけまして、ごみ搬入量や処理量など、施設の運転状況を記載いたしており、令和７年度の、クリントピア丸亀に搬入されたごみの総合計は、約３万6,606トン、前年度に比べ約1.8パーセントの減となっております。

丸亀市と多度津町の内訳及び家庭系ごみと事業系ごみの内訳等は、記載の

とおりでございます。

58 ページでは、フローシートによりごみ処理の流れを御説明いたしております。

59 ページでは、排ガス濃度やダイオキシン類濃度など環境調査の結果を記載いたしており、いずれも関係法令等の基準値内でございます。

60 ページをお開きください。

こちらでは、エコ丸工房の利用状況やリユース品の提供状況などについて、記載いたしております。

昨年度の入場者数は１万 3,706 人で、令和６年度と比較いたしますと、341 人、約 2.4 パーセントの減となっております。

61 ページをご覧ください。

こちらには各種イベントの開催状況を記載しております。40 回の開催実績があるリサイクルフェアの代替イベントとしてリユース品販売会、またエコ丸フェスタの代替イベントとして捨てるにはもったいないもの交換会を開催し、合わせて 883 人の入場者があり盛況のうちに終えることができました。

以上、クリントピア丸亀特別会計の説明といたします。

○議長（上田博之議長）

続きまして、説明を求めます。

○瀬戸グリーンセンター所長（原章司所長）

議長。

○議長（上田博之議長）

瀬戸グリーンセンター所長。

〔瀬戸グリーンセンター所長（原章司所長）登壇〕

○瀬戸グリーンセンター所長（原章司所長）

最後に、瀬戸グリーンセンター特別会計の決算状況を御説明申し上げます。

主要な施策の成果に関する報告書 62 ページをお開きください。

瀬戸グリーンセンター特別会計につきましては、決算額６億 4,789 万 4,000 円となっております。

この財源といたしましては、市町負担金、基金繰入金、前年度繰越金及びコンポスト事業受託収入などの一般財源でございます。

し尿処理施設につきましては、運転調整を徹底し、瀬戸内海の環境保全を、また計画的な整備を実施し、住民の生活環境の維持に努めてまいりました。

汚泥処理施設につきましては、汚泥供給量が減少する中、発酵槽設備の調整を行い、安定した製品を製造することができております。

歳出について申し上げます。

１衛生費・清掃費・し尿処理費につきましては、３億 6,180 万円を支出いたしております。

これは、し尿処理の運営管理に係る経費として、主に、職員給与費等の人件費、消耗品費・光熱水費等の需用費、各設備の保守点検業務等の委託料、行政措置費負担金、水産振興事業補助金、財政調整基金積立金でございます。

工事請負費としては、し尿処理施設整備工事について支出いたしております。

２衛生費・清掃費・汚泥処理費につきましては、１億1,252万6,000円を支出いたしております。

これは、汚泥処理の運営管理に係る経費として、主に、職員給与費等の人件費、燃料費・光熱水費等の需用費、委託料、行政措置費負担金でございます。

工事請負費としては、コンポスト施設整備工事について支出いたしております。

64ページをお開きください。

３公債費につきましては、新コンポスト施設の建設及び瀬戸グリーンセンター更新工事に要した衛生債の元利償還１億7,356万8,000円を支出いたしており、内訳は、元金１億 7,031 万 2,000 円、利子 325 万 6,000 円でございます。

次に、４運転状況をご覧ください。

まず（１）では、し尿・浄化槽汚泥搬入量と、その内訳を記載いたしております。

搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の合計は５万 4,028.73 キロリットルであり、前年度より0.22パーセントの増となっております。

（２）の処理水量は23万4,581立方メートルであり、前年度より14.13パーセントの増となっております。また、処理水のうち、再利用した水量を括弧書きしており、僅かではございますが、海域への放流量の縮減を図っております。

（３）のコンポスト施設への汚泥搬入量は、2,494.34 トンであり、前年度より14.28パーセントの減となっております。

（４）のコンポスト製品製造量は 459.45 トンであり、製品販売数では２万5,744袋となっております。

65ページをご覧ください。

（５）し渣の排出量は４万7,770キログラムであり、前年度より74.22パーセントの増となっております。

（６）では、フローシートでの汚泥処理の流れをお示ししております。

次に、５環境調査として、放流水の水質検査結果を記載いたしております。放流水の水質については、国の基準より厳しい瀬戸内海環境保全特別措置法の基準値を記載いたしておりますが、いずれの項目も基準値内の数値となっております。

最後に、６コンポスト製品の成分分析結果を、含有を許される有害成分の最大値と併せて記載いたしておりますが、ご覧のとおり、いずれの項目も基準値以内で、製品の均質化を図れた安全で安心できる肥料となっております。

以上、瀬戸グリーンセンター特別会計の決算説明といたします。

以上で令和７年度一般会計並びに各特別会計決算の説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長（上田博之議長）

提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

質疑の通告はありませんのでこれにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田博之議長）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、採決いたします。認定第１号「令和７年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田博之議長）

御異議なしと認めます。

よって、認定第１号は原案のとおり認定いたしました。

会議の途中ではございますがここで 10 分程度休憩をいたしたいと思います。

［午前 10 時 28 分　休憩］

［午前 10 時 40 分　再開］

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第６　　議案第１号～第４号　各会計補正予算

○議長（上田博之議長）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第６、議案第１号から議案第４号までを一括議題といたします。

件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（石川恵美子課長）朗読〕

議案第１号　令和８年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第２号）

議案第２号　令和８年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第１号）

議案第３号　令和８年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第１号）

議案第４号　令和８年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第１号）

○議長（上田博之議長）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（上田博之議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

議案第１号から議案第４号の各議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

一般会計及び各特別会計補正予算につきましては、主に前年度繰越金を各会計財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第１号の一般会計補正予算（第２号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,673 万 9,000 円を追加し、予算の総額を 12 億 8,258 万 2,000 円とするものであります。

歳入予算の補正のうち、前年度繰越金 4,124 万 8,000 円の増額につきましては、令和７年度決算剰余金を繰越金に計上するもので、このうち、歳出補正の財源として充当した残額 2,534 万 5,000 円につきましては、財政調整基金に積み立てるものであります。

歳出予算の補正のうち、企画費につきましては、メールシステム及びセキュリティ対策ソフトの追加費用としてソフトウェア使用料 16 万 6,000 円を追加し、この財源といたしまして、前年度繰越金により措置するものであります。

税務総務費につきましては、滞納整理に係る市町負担金の前年度精算分として 1,065 万 1,000 円を追加計上し、この財源といたしまして、税務費過年度収入により措置するものであります。

端末機管理費では、育児期間における国民年金保険料免除等の制度改正に係るシステム改修として、業務委託料 484 万円を追加計上し、この財源といたしまして、市町負担金を追加計上するものであります。

また、令和７年度の端末機管理費を精算した上で、市町へ返還する剰余金として 1,498 万 3,000 円を追加計上し、この財源といたしまして、前年度繰越金により措置するものであります。

最終処分費では、地元自治会が使用する井戸水等について、香川大学との共同研究による現地確認や水質の精密な調査を行うための費用として、共同研究に係る負担金 52 万 2,000 円及び調査に必要な計測機器の備品購入費 23 万 2,000 円を追加計上し、この財源といたしまして、前年度繰越金により措置す

るものであります。

議案第２号の仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第１号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ 479 万 9,000 円を追加し、予算の総額を３億 4,714 万 6,000 円とするものであります。内容といたしましては、前年度繰越金 479 万 9,000 円を増額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第３号のクリントピア丸亀特別会計補正予算（第１号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,836 万 7,000 円を追加し、予算の総額を 34 億 9,611 万 3,000 円とするものであります。

内容といたしましては、前年度繰越金 3,836 万 7,000 円を増額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第４号の瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第１号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,067 万 5,000 円を追加し、予算の総額を６億 1,659 万 2,000 円とするものであります。

歳入予算の補正のうち、前年度繰越金 2,067 万 5,000 円の増額につきましては、令和７年度決算剰余金を繰越金に計上するもので、このうち、歳出補正の財源として充当した残額 1,952 万 6,000 円につきましては、財政調整基金に積み立てるものであります。

歳出予算の補正のうち、汚泥処理費につきましては、し尿処理の過程で発生した脱水汚泥を発酵し、肥料として製造しておりますが、その肥料を詰める袋について、３月からの中東情勢悪化の影響により価格が高騰し、当初予定していた数量を購入出来なかったため、追加の袋を購入する費用として 114 万 9,000 円を追加計上し、この財源といたしまして、前年度繰越金により措置するものであります。

最後に、補正後の基金の現在高見込みを申し上げます。財政調整基金残高につきましては、一般会計２億 3,448 万 6,043 円、仲善クリーンセンター特別会計 6,086 万 1,191 円、クリントピア丸亀特別会計 9,364 万 254 円、瀬戸グリーンセンター特別会計１億 2,591 万 8,163 円となっております。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上田博之議長）

提案理由の説明は、終わりました。これより質疑に入ります。

質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田博之議長）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第１号から議案第４号までの各案を一括して、採決いたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（石川恵美子課長）朗読〕

議案第１号　令和８年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第２号）
議案第２号　令和８年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第１号）
議案第３号　令和８年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第１号）
議案第４号　令和８年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第１号）

○議長（上田博之議長）

議案第１号から議案第４号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田博之議長）

御異議なしと認めます。よって議案第１号から議案第４号までの各案は、いずれも原案のとおり可決いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第７　　議案第５号　監査委員（識見を有する委員）選任の同意について

○議長（上田博之議長）

日程第７、議案第５号「監査委員（識見を有する委員）選任の同意について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、真鍋順穂議員、除斥となりますので、退席・退場願います。

〔６番（真鍋順穂議員）退席・退場〕

○議長（上田博之議長）

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（上田博之議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

議案第５号の監査委員（識見を有する委員）選任の同意につきましては、前任者の辞任により現在欠員となっておりますので、後任の監査委員に真鍋順穂氏を選任いたしたく、議会の御同意をいただきたいのであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上田博之議長）

提案理由の説明は、終わりました。

本件に対し、御意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田博之議長）

御発言もなければ、これより採決いたします。

議案第５号「監査委員（識見を有する委員）選任の同意について」は、原案を同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田博之議長）

御異議なしと認めます。よって、議案第５号は原案を同意することに決定いたしました。

真鍋順穂議員の入場を許します。

〔６番（真鍋順穂議員）入場〕

○議長（上田博之議長）

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議、お疲れ様でした。

〔午前 10 時 55 分　閉会〕

地方自治法第292条の規定により準用する同法第123条第2項による署名者

議　長　　上田　博之

副議長　　渡辺　信枝

議　員　　兼岡　　誠